

【新規採用D1】数理フェローシップ事業募集要項〈2023年度〉

1. 趣旨

国立大学法人筑波大学における科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業（量子分野）（本要項において「数理フェローシップ事業」という）は、数理物質科学研究群に入学する優秀な博士課程の学生に対し、主体的に独創的な教育研究に専念させるための支援経費（研究専念支援金（生活費相当額）及び研究費）を支給するとともにキャリアパス支援を行うものです。本要項では、数理フェローシップ事業への採用に関し必要な事項を定めます。

2. 対象者

2023年4月1日時点で理工情報生命学術院数理物質科学研究群博士後期課程に2023年度入学予定の者（10月入学者含む）。あらゆる学術領域を横断して協力することができる人材育成を目標としているため、数学や自然科学、物質科学・新素材科学、生命環境材料工学などにまたがる分野横断的な視点での研究に意欲のあることを求めます。

ただし、以下の学生は除く。

- 1) 日本学術振興会特別研究員（DC）として採用されている学生
- 2) 国費外国人留学生制度による支援を受けている外国人留学生
- 3) 母国政府からの奨学金等の支援を受けている外国人留学生
- 4) 卓越大学院プログラム教育研究支援経費による支援を受けている学生
- 5) 所属する企業等から生活費相当額として十分な水準（年額240万円以上の収入をいう）の給与、役員報酬等の安定的な収入を得ている学生（研究活動に支障がない範囲で行うRA、TA、アルバイトの実施、学会からの学術賞等の賞金、有償のインターンシップ等の報酬、非常勤講師など臨時的なものは支給を妨げない）
- 6) 休学期間中の学生
- 7) 標準修業年限を超過した学生
- 8) 国立研究開発法人科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム」（JST-SPRING）の支援を受けている学生

3. 募集人数

17人

4. 支給金額

学生1人当たり：年2,300,000円

（うち研究専念支援金：2,040,000円（月17万円/雑所得の扱い）、研究費：260,000円）

（年度毎に継続の審査を経て最長3年）

5. 授業料免除（2023年4月に申請受付予定）

2023年度数理フェローシップ採用学生は、2023年度採用期間の授業料を全額免除とする。

6. 課程修了まで（原則3年間）に採用された学生が果たすべき義務

- 1) 学期ごとにコーディネーターとの面談に参加する
- 2) 所定の授業（3単位程度）を履修する
- 3) インターンシップに合計4週間以上（合計80時間以上）参加する
- 4) 定期的に所定の報告書を提出する
- 5) 数理物質科学研究群の企画する企業との交流会に毎年参加する

7. 採用された学生に対する要件等

- 1) 休学及び留学を計画する場合は、事前に相談してください。
- 2) 受給開始後、他の奨学金等を受ける時には、事前に相談してください。
- 3) 本学のホームページ等で採用された学生の氏名を公表します。
- 4) 研究専念支援金（生活費相当額）により年額の収入見込み額が130万円を超える場合、被扶養者となれません。被扶養者となれない要件に該当する場合、学生自身で国民健康保険に加入する事が必要となります。
- 5) 研究専念支援金（生活費相当額）は雑所得として課税対象になり、所得税に関する確定申告が必要となります。

8. 申請方法

次のアドレスまで、ご連絡ください。（氏名と学位プログラム・サブプログラム名を記載してください。）

筑波大学数理フェローシップ（申請受付窓口）； suuri-f-appl@un.tsukuba.ac.jp

折り返し申請書類、記入上の注意点等をメールにて送らせていただきます。

9. 申請期間

2023年2月28日～2023年3月17日 17:00（厳守）

「JST-SPRING」と併願申請する場合は、フェローシップ研究計画書に志望順位を選択チェックしてください。

10. 選考方法

書類審査、必要に応じて面接を行う

11. 採用者発表

2023年4月28日予定

採用通知書を交付するとともに、氏名等を本学ホームページ等で公表します。

2023年 2月28日

筑波大学数理フェローシップ創設事業運営委員会

本件問い合わせ先：

数理フェローシップ事務局

（申請質問Q&A受付窓口）

E-mail ; suuri-f-qa@un.tsukuba.ac.jp